



平成29年5月19日

岡山市消費生活センター

クレジットカードの支払方法は、利用明細で必ず確認を！

事例：

口座からデパートのクレジットカードの引き落としが毎月一定額あることに気づき、デパートに問い合わせると、数年前の車検代や買い物の代金約40万円分の支払いが今も続いていることがわかった。

カードを利用するときには、いつも「翌月一括払い」と言っていたので、一括払いになっていたと思っていたが、カードを契約した際、支払方法を「リボ払い」にしていたらしい。

利用明細なども確認していなかったのは反省しているが、契約時にもっと分かるように説明をしてほしかった。（60歳代 女性）



※(独)国民生活センター 見守り新鮮情報 第268号より抜粋

★★ 被害にあわないためのアドバイス ★★

- クレジットカードの支払方法には、一括払いや分割払いのほかに、利用金額や件数に関わらず、毎月一定の額や割合を支払うリボルビング払い(以下リボ払い)があります。リボ払いは、月々の支払いを一定額に抑えられる反面、支払い期間が長期化し、手数料がかさむことがあるので注意が必要です。
- クレジットカードで支払う際、一括払いとしたはずなのに、リボ払いになっていたという相談があります。カードを申し込む際は、初期設定が「リボ払い」になっているカードもあるので、支払方法や規約をしっかりと確認しましょう。
- 利用明細は必ず確認し、少しでも不審なことがあったらすぐにカード会社に問い合わせることが大切です。
- 契約トラブルで困ったときには消費生活センターにご相談ください。

|             |                |
|-------------|----------------|
| 岡山市消費生活センター |                |
| 電話          | (086) 803-1109 |
| 相談日         | 月曜～金曜          |
| 時間          | 9時～16時         |

または

|             |                |
|-------------|----------------|
| 岡山県消費生活センター |                |
| 電話          | (086) 226-0999 |
| 相談日         | 火曜～日曜          |
| 時間          | 9時～16時30分      |